

2019年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社2019年度定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえまして、本年は可能な限り会場へのご出席はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い致します。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月24日（水曜日）午前10時				
2 場 所	東京都港区芝公園2丁目4番1号 芝パークビルB館地下1階「AP浜松町」 N・Oルーム（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） ※新型コロナウイルス感染症の影響より、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合は当社ウェブサイトにてご案内致します。（ https://www.ekkeagle.com/jp/ ）				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
報告事項	1. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ekkeagle.com/jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ekkeagle.com/jp/>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ekkeagle.com/jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

2019年度の期末配当につきましては、当年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株につき25円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき25円の間配当金を支払済につき、1株あたりの年間配当金は50円となります。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 25円 配当総額 1,227,114,200円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月25日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

つる
鶴

てつ
鉄

じ
二

（1949年8月16日生）

所有する当社の株式数…………… 127,633株

取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1972年 4 月	NOK株式会社入社	1984年 4 月	当社専務取締役
1977年 6 月	NOK I N C. 取締役副社長	1985年 6 月	当社代表取締役副社長
1979年 6 月	当社取締役	1989年 6 月	当社代表取締役社長
1981年 6 月	マサチューセッツ工科大学 大学院経営修士課程修了（MBA取得）	2006年 6 月	NOK株式会社取締役
1982年 1 月	当社常務取締役	2018年 6 月	当社代表取締役会長兼社長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の代表取締役社長を務めており、その事業経営活動における豊富な知見、経験を踏まえまして、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

つる
鶴

た
田

えい
英

いち
一

（1958年4月14日生）

所有する当社の株式数…………… 11,600株

取締役就任以降の取締役会出席状況 10/10回

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1982年 4 月	当社入社	2011年 1 月	当社常務執行役員航空宇宙事業部長
2007年 7 月	NOK株式会社業務本部副本部長	2016年 6 月	当社常務執行役員KEMELカンパニー プレジデント
2009年 1 月	当社業務本部副本部長	2019年 4 月	当社常務執行役員業務本部長
2009年 6 月	当社執行役員業務本部長	2019年 6 月	当社代表取締役専務業務本部長（現任）
2010年 6 月	当社常務執行役員業務本部長		

取締役候補者とした理由

当社グループの業務部門および事業部における事業管理・統括において豊富な経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

3

あ べ しん じ
安部 信二 (1959年1月14日生)

所有する当社の株式数……………	30,700株
取締役会出席状況……………	14/14回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1981年 4 月 NOK株式会社入社
2004年10月 同社営業本部安城第一支店長
2007年 6 月 当社取締役
2008年 6 月 当社常務取締役

2009年 6 月	当社常務執行役員
2010年 6 月	当社専務取締役営業本部長
2020年 4 月	当社専務取締役 グローバル品質・環境管理室長（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループ製品の営業・販売活動に豊富な経験と実績を有しており、これらの知見を活かした当社グループ製品およびサービス等の品質管理ならびに環境管理の更なる推進のため、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

4

うえ むら のり お
上村 訓 右 (1959年2月24日生)

所有する当社の株式数	12,400株
取締役会出席状況	13/14回

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1989年 3 月	N O K 株式会社入社
2010年 6 月	当社執行役員
2014年 1 月	当社常務執行役員

2014年 6 月	当社専務取締役技術本部長（現任）
2016年 3 月	工学博士

取締役候補者とした理由

当社グループ製品およびサービス等の技術に関し、豊富な経験と実績を有しており、工学博士としての深い見識も踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といたしました。

5

なか お まさ き
中 尾 正 樹 (1955年4月9日生)

所有する当社の株式数……………	11,400株
取締役会出席状況……………	14/14回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1980年 4 月	当社入社
2005年 6 月	当社取締役
2009年 6 月	当社執行役員

2011年 1 月 当社常務執行役員経営企画室長
2018年 6 月 当社専務取締役経営企画室長（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループの海外事業推進および経営企画に関し、豊富な経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いいたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

ほう げん けん さく
法眼 健作 (1941年8月2日生)

所有する当社の株式数…………… 1,400株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

社 外

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1964年 4 月	外務省入省	2005年 1 月	外務省退官
1998年 3 月	国際連合事務次長	2015年 6 月	当社社外取締役（現任）
2001年 4 月	カナダ駐劬特命全権大使		NOK株式会社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

NOK株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

外交における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動に助言いただいております、引き続き選任をお願いしたく社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

7

ふじ おか まこと
藤岡 誠 (1950年3月27日生)

所有する当社の株式数…………… 1,900株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

社 外

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1972年 4 月	通商産業省（現経済産業省）入省	2013年 6 月	同社取締役副社長執行役員
1996年 6 月	同省大臣官房審議官	2015年 7 月	公益社団法人新化学技術推進協会専務理事
2001年 2 月	アラブ首長国連邦駐劬特命全権大使	2016年 6 月	当社社外取締役（現任）
2003年 9 月	経済産業省退官		NOK株式会社社外取締役（現任）
2004年 6 月	日本軽金属株式会社取締役常務執行役員		日本製紙株式会社社外取締役（現任）
2007年 6 月	同社取締役専務執行役員		

〔重要な兼職の状況〕

NOK株式会社社外取締役

日本製紙株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

産業政策および外交における豊かな経験と高い見識ならびにそれらに基づいた企業経営の実績を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動に助言いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いしたく社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者鶴 鉄二氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
2. 候補者法眼健作氏ならびに候補者藤岡誠氏は、社外取締役候補者であります。
3. 法眼健作氏ならびに藤岡誠氏は、NOK株式会社の社外取締役を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
4. 法眼健作氏は、社外取締役であります。在任期間は本総会の終結の時をもって5年となります。
5. 藤岡誠氏は、社外取締役であります。在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
6. 藤岡誠氏は、2004年6月から2015年6月まで日本軽金属株式会社の取締役役に就任していましたが、同社は2014年4月に、特定ポリ塩化アルミニウムの取引に関し、独占禁止法違反があったとし、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。その後、2016年2月に公正取引委員会より新潟地区における同品目の取引について排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、法眼健作氏ならびに藤岡誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としており、両氏の再任がご承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は法眼健作氏ならびに藤岡誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
9. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役 2 名選任の件

現任監査役下村 孝夫および森 良次の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 2 名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

佐竹 秀生 (1958年 1 月 1 日生)

所有する当社の株式数…………… 500株

新 任

〔略歴、当社における地位〕

1980年 4 月	当社入社	2016年 3 月	当社グローバル生産統括室副室長
2010年 1 月	当社岡山事業部（現AI・CI事業部）管理部長	2018年 2 月	当社グローバル生産統括室付
2014年10月	当社AI・CI事業部副事業部長	2019年 6 月	当社業務本部付（現任）

監査役候補者とした理由

当社グループの生産管理部門において豊富な経験と実績を有しており、これらの深い専門性を活かした業務執行に關しての監査を期待し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

渡辺 英樹 (1960年10月 6 日生)

所有する当社の株式数…………… —

新 任

〔略歴、当社における地位〕

1983年 4 月	NOK 株式会社入社	2013年 7 月	NOK 株式会社財務部長（現任）
2007年 7 月	NOK Freudenberg Group Trading (China) 財經管理室長		

社外監査役候補者とした理由

当社の主要取引先であるNOK株式会社において長年にわたり財務・會計に關する業務に従事した経験に基づき、当社事業と關連の高い分野における豊富な知識・経験を當社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者佐竹秀生氏および渡辺英樹氏と当社との間には特別の利害關係はありません。
2. 渡辺英樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 渡辺英樹氏は、當社の主要取引先であるNOK株式会社の業務執行者を務めたことがあり、過去2年間に同社より従業員給与等を受けております。
4. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 佐竹秀生および渡辺英樹の両氏の選任をご承認いただいた場合、當社は両氏と会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額といたします。

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済情勢は、米中貿易摩擦による世界的な貿易の停滞、英国のEU離脱問題、中東・東アジアの地政学リスク等により、景気悪化の状況となりました。

日本経済の情勢は、上期は比較的安定しておりましたが、下期に入り消費税率の引き上げ、米中貿易摩擦等により景況の減速が顕著になりました。

加えて、年明けからの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、グローバルな生産活動に影響を与え、世界経済の一層の悪化が避けられなくなりました。

このような事業環境のもと、当事業においては自動車・建設機械業界向け事業での販売不振、及び半導体業界向け事業での需要回復の遅れ等の影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,421億6百万円（前期比4.9%減）、営業利益は57億72百万円（前期比40.8%減）、経常利益は67億66百万円（前期比42.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億7百万円（前期比58.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車・建設機械 業界向け事業	当事業は、中国をはじめ世界の自動車生産台数が急減し、自動車向け製品がその影響を広く受けたことにより、当セグメントの売上高は866億48百万円（前期比9.1%減）、営業利益は20億48百万円（前期比53.8%減）となりました。
一般産業機械 業界向け事業	当事業は、日本市場の需要が減少傾向となったことに加え、海外市場においても好調であったインドにおいて下期に陰りが出てきたことにより、当セグメントの売上高は304億81百万円（前期比0.8%減）となりました。営業利益は、ASEANでの石油関連プロジェクトへの投資に伴う引当を実施したこともあり24億円（前期比29.7%減）となりました。
半導体業界向け事業	当事業は、半導体業界全体での投資の抑制が継続したことにより、当セグメントの売上高は70億86百万円（前期比6.5%減）、営業損失は6億36百万円（前期は営業利益1億23百万円）となりました。
船用業界向け事業	当事業は、修繕部品需要の回復に加え、新造船需要も緩やかながら回復基調となり、当セグメントの売上高は109億円（前期比11.6%増）、営業利益は15億44百万円（前期比19.6%増）となりました。
航空宇宙 業界向け事業	当事業は、衛星用大口製品の販売などがあり、当セグメントの売上高は69億88百万円（前期比16.1%増）となりました。営業利益はプロダクトミックス等により3億97百万円（前期比18.0%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、自動車・建設機械業界向け事業の生産設備を中心に116億65百万円を実施いたしました。

これらの設備投資等の資金需要に対応するため借入金および自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境と今後の事業展開

前3カ年計画期間は、米中貿易摩擦による景気鈍化が鮮明となり、自動車産業においても「CASE（注）」をキーワードとした技術革新を迎え、当社事業においては自動車・建設機械業界向け事業を中心に販売が減少し、当初計画は未達となりました。

これに加え、前期末からの新型コロナウイルス感染の世界的な拡大を受け、当社グループを取り巻く事業環境の動向の見通しは現在極めて困難な状況にあります。これより、今期はキャッシュ・フローの確保を第一とした取り組みを推進し、従業員とその家族の安全を踏まえた上での、各事業展開に取り組んでまいります。

中長期的には、世界的なエネルギー需要増加と地球環境の持続可能性が求められる中において、当社グループ固有技術のニーズは更に高まる見通しにあります。これより「環境・省エネ」に資する次世代独自技術製品の開発に注力し、各事業の成長を図ってまいります。また、自動車の電動化に向けた当社製品の引き合い・開発が継続して進捗していることや半導体業界向け製品の販売の着実な増加、更には一般産業機械業界向け事業および船用業界向け事業におけるアフターサービスの確保による収益拡大も見込まれますので、各事業の足許の動向を慎重に見極めた上での収益の確保に努めてまいります。

(注) Connected、Autonomous、Shared & Services、Electricの頭文字を繋げた略語

(4) 財産および損益の状況の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	140,594	150,815	149,361	142,106
営業利益	(百万円)	11,120	11,732	9,755	5,772
経常利益	(百万円)	12,163	13,883	11,703	6,766
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,290	10,401	7,032	2,907
1株当たり当期純利益	(円)	149.46	212.56	143.35	59.24
総資産	(百万円)	160,658	166,461	172,433	166,800
純資産	(百万円)	74,484	85,280	88,886	82,019

〔2016年度〕米国・中国も景気拡大基調や底打ち感が見られ、インド・東南アジアも持ち直す中、英国のEU離脱など政治的不透明感から金融市場が動揺する局面もありました。このような中、日本経済も改善の兆しが見られたものの、当社事業は、主に舶用業界向け事業が大幅減となり売上高、利益ともに減少しました。

〔2017年度〕欧米では景気は堅調に推移するとともに中国においても民間消費の増大が持続し、東南アジア・インドも緩やかな成長が維持されました。日本の実体経済も徐々に回復傾向となり、当社事業も自動車・建設機械業界向け事業および一般産業機械業界向け事業を中心に、売上高、利益ともに増加となりました

〔2018年度〕米国では好調な企業業績を背景に安定して推移しましたが、中国において過剰債務削減による投資減速と、第3四半期以降の米中貿易摩擦による景気鈍化が企業業績にも影響し、当社事業も主に自動車・建設機械業界向け事業を中心に、売上高、利益ともに減少となりました。

〔2019年度〕前記「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
イーグルブルグマンジャパン株式会社	2,930百万円	75.0	メカニカルシールの製造、補修、修理
島根イーグル株式会社	490百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
岡山イーグル株式会社	480百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
広島イーグル株式会社	100百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
イーグルインダストリー台湾CORP.	60百万NT\$	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	32百万US\$	100.0 (100.0)	メカニカルシール、特殊バルブの製造
NEK CO., LTD.	4,277百万W	100.0 (5.6)	メカニカルシールの製造、販売
EKKイーグル(タイランド)CO., LTD.	400百万TB	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
EBI アジアパシフィック PTE. LTD.	38百万S\$	75.0	アジア（日本、中国、インドおよび中近東を除く）およびオセアニア地域の関係会社統轄
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	29百万INR	50.0 (11.4)	メカニカルシールの製造、販売
イーグルホールディングヨーロッパ B.V.	2百万ユーロ	100.0	欧州地域の関係会社統轄
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A.de C.V.	866百万MXN	100.0 (0.0)	特殊バルブの製造、販売

(注) 1. 出資比率の（ ）内の数字は間接所有割合（内数）であります。
2. 上記12社を含む連結子会社は47社、持分法適用関連会社は38社であります。

③ その他

建設機械、船舶および航空宇宙産業を除く一般産業機械業界向けメカニカルシール等の製造・販売において、当社はイーグルブルグマンジャーマニー社（ドイツ）と全面的なアライアンス体制を構築しております。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは自動車・建設機械業界向け事業、一般産業機械業界向け事業、半導体業界向け事業、船用業界向け事業、航空宇宙業界向け事業の5つのセグメントにおいて事業を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
自動車・建設機械業界向け事業	主要な製品は、自動車・建設機械向けのメカニカルシール（軸封装置）および特殊バルブならびに電力業界向けの特種バルブであります。
一般産業機械業界向け事業	主要な製品は、産業機械、石油精製、石油化学プラント向けのメカニカルシール（軸封装置）であります。
半導体業界向け事業	主要な製品は、半導体製造装置向けの各種シール（軸封装置）および電子機器、精密機器向け精密ベローズであります。
船用業界向け事業	主要な製品は、船尾管シール（軸封装置）・軸受であります。また、当該製品の補修・メンテナンス業務も行っております。
航空宇宙業界向け事業	主要な製品は、航空機・ロケットエンジン向けの各種シール（軸封装置）およびセンサーであります。

(7) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

会社名	主要拠点	
イーグル工業株式会社（当社）	本 社	東京都港区
	支 店	仙台：宮城県仙台市、水戸：茨城県水戸市、北関東：埼玉県本庄市 東京：東京都港区、KEMEL東京：東京都港区、名古屋：名古屋市中区 大阪：大阪市淀川区、神戸：兵庫県明石市、KEMEL神戸：神戸市兵庫区 広島：広島市東区、KEMEL広島：広島県呉市、九州：福岡市博多区
	事業場	埼玉：埼玉県坂戸市、岡山：岡山県高梁市 高砂：兵庫県高砂市、呉：広島県呉市

② 各セグメント別の子会社の状況

a. 自動車・建設機械業界向け事業

会社名	主要拠点	
島根イーグル株式会社	本 社 事業場	島根県雲南市
岡山イーグル株式会社	本 社 事業場	岡山県高梁市
広島イーグル株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	広島県山県郡北広島町
イーグルインダストリー台湾CORP.	本 社 事業場	台湾
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	本 社 事業場	中国
NEK CO., LTD.	本 社 事業場	韓国
EKKイーグル(タイランド) CO., LTD.	本 社 事業場	タイ
P.T.イーグルインダストリーインドネシア	本 社 事業場	インドネシア
EKKイーグル プロダクツ インディア PVT. LTD.	本 社 事業場	インド
イーグルインダストリーフランスS.A.S.	本 社 事業場	フランス
イーグルジムラックスB.V.	本 社 事業場	オランダ
イーグルインダストリーハンガリーKft	本 社 事業場	ハンガリー
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A. de C.V.	本 社 事業場	メキシコ
イーグルABCテクノロジーS.A.S.	本 社 事業場	フランス
EKKイーグルアメリカ Inc.	本 社 事業場	アメリカ

b. 一般産業機械業界向け事業

会社名	主要拠点	
イーグルブルグマンジャパン株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	新潟：新潟県五泉市、埼玉：埼玉県坂戸市
北海道イーグル株式会社	本 社 事業場	北海道山越郡長万部町
EBI アジア パシフィック PTE. LTD.	本 社 事業場	シンガポール
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	本 社 事業場	インド

c. 半導体業界向け事業

会社名	主要拠点	
ESM株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	茨城県つくば市

d. 船用業界向け事業

会社名	主要拠点	
イーグルハイキャスト株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	島根県江津市
KEMELヨーロッパ LTD.	本 社	イギリス
KEMEL USA INC.	本 社	アメリカ
EKKイーグルアジアパシフィック PTE. LTD.	本 社	シンガポール

e. 航空宇宙業界向け事業

会社名	主要拠点	
株式会社バルコム	本 社 事業場	大阪府豊中市
	営業所	関東：横浜市神奈川区、東海：名古屋市名東区 関西：大阪府豊中市、九州：福岡市博多区

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
自動車・建設機械業界向け事業	3,648名 (795名)
一般産業機械業界向け事業	2,185名 (466名)
半導体業界向け事業	229名 (31名)
船用業界向け事業	259名 (26名)
航空宇宙業界向け事業	221名 (61名)
全社 (共通)	52名 (44名)
合 計	6,594名 (1,423名)

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
1,097名 (421名)	39.4才	14.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	8,931
株式会社三井住友銀行	8,782
株式会社みずほ銀行	6,523

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	100,000,000株
(2) 発行済株式の総数	49,757,821株
(3) 自己株式数	673,253株
(4) 株主数	6,816名
(5) 大株主の状況	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
NOK 株式会社	14,227	29.0
フロイデンベルグ・エス・エー	3,800	7.7
第一生命保険株式会社	2,758	5.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,313	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,152	4.4
株式会社三井住友銀行	1,542	3.1
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,318	2.7
イーグル工業持株会	1,198	2.4
ガバメント・オブ・ノルウェー	640	1.3
株式会社中国銀行	637	1.3

(注) 1. 当社は自己株式を673千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
鶴 鉄 二	代表取締役会長兼社長	イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長
鶴 田 英 一	代表取締役専務 業務本部長	
安 部 信 二	専務取締役 営業本部長	
上 村 訓 右	専務取締役 技術本部長	
中 尾 正 樹	専務取締役 経営企画室長	
法 眼 健 作	取締役	NOK 株式会社社外取締役
藤 岡 誠	取締役	NOK 株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役
下 村 孝 夫	常勤監査役	
林 大 資	常勤監査役	
森 良 次	監査役	NOK 株式会社常勤監査役
前 原 望	監査役	
梶 谷 篤	監査役	NOK 株式会社社外監査役 株式会社ディーエムエス社外取締役

- (注) 1. 取締役法眼健作および取締役藤岡 誠の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森 良次、監査役前原 望、監査役梶谷 篤の3氏は、社外監査役であります。なお、監査役梶谷 篤氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 監査役森 良次氏は、過去にNOK株式会社において財務および会計に関する業務に従事した経験があり相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役法眼健作、取締役藤岡 誠ならびに監査役梶谷 篤の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役安部信二氏の役職は、2020年4月1日付をもってグローバル品質・環境管理室長に変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の額

区分	人数	支給額
取 締 役	8名	205百万円
監 査 役	7名	48百万円
計	15名	254百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年6月24日開催の第55回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月24日開催の第55回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の額には、2019年6月25日開催の2018年度定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名の在任中の報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は5名であります。

② 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった報酬の額

該当事項はありません。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を、取締役会にて決定しております。なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性を向上させるため、取締役会の諮問機関として取締役会長および社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。

当社の、取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針は、以下のとおりです。

・基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準や、当社グループの業績向上および企業価値増大へのモチベーションを高めることも勘案した報酬体系としております。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分と長期成果期待部分からなる基本報酬および業績連動報酬に区分しております。

長期成果期待部分は、イーグル工業役員持株会を通じ、毎月一定額の当社株式を購入するとともに、在任期間中継続して保有することとしております。

支給の水準は、会社業績、株主配当水準、従業員に対する処遇、連結子会社の兼務状況等に加え、役職位別に上場会社等の一般的水準も参考として総合的に勘案して定めております。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬、ならびに取締役とは異なる観点からの業績向上へ寄与する職責に対し、常勤監査役には業績連動報酬に区分しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役法眼健作、取締役藤岡 誠の両氏は当社の主要株主かつ主要取引先であるNOK株式会社の社外取締役を、監査役森 良次氏は同社の常勤監査役を、監査役梶谷 篤氏は同社の社外監査役をそれぞれ兼務しております。なお、当社は、同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。

また、取締役藤岡 誠氏は、日本製紙株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	法 眼 健 作	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	藤 岡 誠	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	森 良 次	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	前 原 望	2019年6月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に、また、監査役会8回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	梶 谷 篤	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④ 報酬等の総額

	人数	支給額
社外役員の報酬等の総額	6名	13百万円

(注) 社外役員の報酬等の総額には、2019年6月25日開催の2018年度定株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の社外役員の人数は、社外取締役2名、社外監査役3名の計5名であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

なお、当社の重要な海外子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

32百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、次のとおりその基本方針を決定しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款および社内規則等に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管部門にて保存・管理し、取締役・監査役は、これらの文書等を閲覧できる体制を確保するものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント方針、リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し定期的に予防保全体制の確認を行うとともに事例検討会を継続的に実施し有事に備える。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会規則に基づき取締役会を開催し、取締役の担当職務の決定、事業戦略・経営方針等の重要事項を決定するとともに、各業務部門の業務執行の責任者として執行役員を選任し、各部門における執行の権限を与えて業務の迅速な遂行と目標達成にあたらせ、これを監督する。また、上級管理職任務権限規程により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、かつ定期的に開催する経営会議および経営診断を通じて事業計画・経営施策・業務実施計画の推進状況を確認することで、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保するものとする。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

EKK企業行動憲章に基づきEKKコンプライアンス規程、EKK従業員コンプライアンス行動指針を定め、コンプライアンスを重視することを明確にし、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確保するものとする。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

内部統制規程に基づき、子会社統轄部門が管轄する子会社の経営状況を報告させ確認するとともに、本社主管部門がそれぞれの所管業務について、子会社に必要な指示と支援を行い、その推進状況を報告させ確認するものとする。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制規程に基づき、本社主管部門および子会社統括部門は、子会社にリスク管理体制を整備させるとともに、その実施状況を定期的に報告させ、必要により体制を見直すよう指示するものとする。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の経営者・管理職が参加する経営会議を定期的に開催し、情報の共有、経営の透明性を図るものとする。当会議においてグループ経営施策・事業計画の推進状況の報告・討議を行い、企業集団全体の経営の効率性の確保を図るものとする。

d. 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、子会社に企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を整備、周知させ、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にさせるとともに、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立させるものとする。一方、財務報告に係る内部統制規程に基づき、当社ならびに子会社の財務報告の信頼性の確保のための確認を取締役の指示に基づき実施するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人の職務権限・人選等について監査役と協議するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の決定、変更に当たっては、監査役と協議するものとする。

⑧ 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会をはじめ監査役の主要な会議に出席し、監査役からの指示を実行するものとする。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 取締役・使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

内部統制規程に基づき、当社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を監査役会に報告するものとする。

b. 子会社の取締役等・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

内部統制規程に基づき、子会社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を監査役会に報告するものとする。

c. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社ならびに子会社に周知徹底するものとする。

d. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会規則に基づき監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき、監査役が職務を執行できるよう、その費用を確保するものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を監督するため、監査役会規則に基づき監査役会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査役が、取締役会他重要な会議への出席ならびに業務および財務の状況調査を行える体制を確保するものとする。また、会計監査人と監査役が定期的な意見交換を実施するものとする。更には、代表取締役と監査役が相互に意見交換等を行う「代表取締役・監査役会」を定期的の実施するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役の職務の適正性およびリスクマネジメント・コンプライアンス体制の状況

法令・定款および規則等に従い、取締役会他重要な会議体を定期的開催し、取締役の職務が適正に確保される体制を整備しました。また、企業活動の多様化、グローバル化等に伴い企業集団としてのリスク管理、コンプライアンスの重要性が増しておりますので、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し有事への備えをいたしております。また、「ＥＫＫ企業行動憲章」に基づき「ＥＫＫコンプライアンス規程」、「ＥＫＫ従業員コンプライアンス行動指針」を定め、全グループ従業員を対象とした行動規範を策定し、その周知徹底を図り、職務上のモラルの向上に努めました。

② 企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

内部統制規程に基づき、子会社を含めたコンプライアンス、リスク管理体制の整備を進め、毎事業年度の内部監査を節目にリスク対応力の継続強化に努めるとともに、経営状況の報告を定期的実施し、企業集団全体の経営の効率性の確保を図りました。また、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な法令・定款違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されていることを確認しております。

③ 監査役監査の実効性を確保するための体制の状況

監査役が取締役会をはじめ経営会議など重要な会議体へ出席する体制を整備するとともに、必要な会議体へ出席いただきました。また、監査役は、業務および財務の状況調査を行えるように業務執行部門と随時連携を図り、必要に応じ補助使用人を監査において活用しました。また、代表取締役、会計監査人、社外取締役との意見交換を実施しました。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満四捨五入により表示しております。
4. 連結売上高・連結経常利益等の前期比増減率、大株主の持株比率、当社の重要な子会社への出資比率、平均年齢および平均勤続年数は、小数第1位未満四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	80,567
現金及び預金	21,438
受取手形及び売掛金	27,152
電子記録債権	3,092
商品及び製品	7,075
仕掛品	5,794
原材料及び貯蔵品	9,699
未収入金	2,992
その他	3,427
貸倒引当金	△103
固定資産	86,232
有形固定資産	61,934
建物及び構築物	23,666
機械装置及び運搬具	24,755
工具器具及び備品	3,451
土地	5,916
リース資産	943
建設仮勘定	3,200
無形固定資産	4,635
のれん	2,167
その他	2,467
投資その他の資産	19,663
投資有価証券	11,365
長期貸付金	710
繰延税金資産	6,167
その他	1,527
貸倒引当金	△108
資産合計	166,800

科目	金額
負債の部	
流動負債	41,208
買掛金	7,503
電子記録債務	3,031
短期借入金	2,493
一年以内に返済予定の長期借入金	11,948
未払金	2,395
リース債務	381
未払法人税等	1,207
従業員預り金	3,914
賞与引当金	2,603
受注損失引当金	1,020
その他の引当金	5
その他	4,703
固定負債	43,572
長期借入金	22,690
リース債務	757
役員退職慰労引当金	10
退職給付に係る負債	18,890
環境対策引当金	297
負ののれん	93
その他	832
負債合計	84,780
純資産の部	
株主資本	88,320
資本金	10,490
資本剰余金	11,310
利益剰余金	66,745
自己株式	△225
その他の包括利益累計額	△13,485
その他有価証券評価差額金	292
為替換算調整勘定	△8,095
退職給付に係る調整累計額	△5,682
非支配株主持分	7,184
純資産合計	82,019
負債純資産合計	166,800

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	142,106
売上原価	111,315
売上総利益	30,790
販売費及び一般管理費	25,018
営業利益	5,772
営業外収益	2,413
受取利息及び配当金	296
持分法による投資利益	1,503
その他	612
営業外費用	1,419
支払利息	409
その他	1,010
経常利益	6,766
特別利益	30
固定資産売却益	30
特別損失	260
固定資産売却損	42
固定資産除却損	201
投資有価証券評価損	16
税金等調整前当期純利益	6,536
法人税、住民税及び事業税	2,588
法人税等調整額	△113
法人税等合計	2,474
当期純利益	4,061
非支配株主に帰属する当期純利益	1,153
親会社株主に帰属する当期純利益	2,907

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,490	11,310	66,708	△224	88,285
当期変動額					
剰余金の配当			△2,454		△2,454
親会社株主に帰属する当期純利益			2,907		2,907
連結範囲の変動			△416		△416
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	36	△1	35
当期末残高	10,490	11,310	66,745	△225	88,320

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	470	△2,414	△4,588	△6,532	7,133	88,886
当期変動額						
剰余金の配当						△2,454
親会社株主に帰属する当期純利益						2,907
連結範囲の変動						△416
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△178	△5,680	△1,094	△6,952	50	△6,902
当期変動額合計	△178	△5,680	△1,094	△6,952	50	△6,866
当期末残高	292	△8,095	△5,682	△13,485	7,184	82,019

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	50,977
現金及び預金	6,304
受取手形	1,938
電子記録債権	3,092
売掛金	16,003
商品及び製品	1,730
仕掛品	1,788
原材料及び貯蔵品	2,446
前渡金	1,664
未収入金	5,405
関係会社短期貸付金	9,085
その他	1,522
貸倒引当金	△4
固定資産	78,350
有形固定資産	20,702
建物	5,338
構築物	293
機械及び装置	10,749
車輛運搬具	52
工具器具備品	1,467
土地	2,042
リース資産	161
建設仮勘定	596
無形固定資産	2,840
のれん	748
ソフトウェア他	2,091
投資その他の資産	54,807
投資有価証券	817
関係会社株式	46,845
長期貸付金	687
関係会社長期貸付金	2,615
長期前払費用	151
前払年金費用	151
繰延税金資産	3,800
その他	1,047
貸倒引当金	△1,309
資産合計	129,328

科目	金額
負債の部	
流動負債	37,569
買掛金	8,672
電子記録債務	3,031
短期借入金	978
関係会社短期借入金	4,320
一年以内に返済予定の長期借入金	11,933
リース債務	52
未払金	1,546
未払法人税等	240
賞与引当金	1,458
従業員預り金	3,914
その他	1,421
固定負債	33,266
長期借入金	22,663
リース債務	108
長期末払金	177
退職給付引当金	10,264
その他	52
負債合計	70,835
純資産の部	
株主資本	58,198
資本金	10,490
資本剰余金	11,817
資本準備金	11,337
その他資本剰余金	479
利益剰余金	36,115
利益準備金	599
その他利益剰余金	35,516
固定資産圧縮積立金	100
別途積立金	730
繰越利益剰余金	34,686
自己株式	△225
評価・換算差額等	293
その他有価証券評価差額金	293
純資産合計	58,492
負債純資産合計	129,328

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	94,263
売上原価	81,803
売上総利益	12,459
販売費及び一般管理費	12,343
営業利益	115
営業外収益	5,724
受取利息及び配当金	5,325
その他	399
営業外費用	852
支払利息	390
為替差損	426
その他	36
経常利益	4,987
特別利益	266
固定資産売却益	4
投資損失引当金戻入額	257
その他	4
特別損失	175
固定資産売却損	32
固定資産除却損	125
投資有価証券評価損	16
税引前当期純利益	5,077
法人税、住民税及び事業税	238
法人税等調整額	225
当期純利益	4,613

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金				
						固 定 資 産 圧縮積立金	特別償却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	10,490	11,337	479	11,817	599	100	1	730	32,525	33,956
当期変動額										
特別償却準備金の積立							△1		1	－
剰余金の配当									△2,454	△2,454
当期純利益									4,613	4,613
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1	－	2,161	2,159
当期末残高	10,490	11,337	479	11,817	599	100	－	730	34,686	36,115

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△224	56,040	471	471	56,511
当期変動額					
特別償却準備金の積立		－			－
剰余金の配当		△2,454			△2,454
当期純利益		4,613			4,613
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△178	△178	△178
当期変動額合計	△1	2,158	△178	△178	1,980
当期末残高	△225	58,198	293	293	58,492

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

イーグル工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	小 倉 明 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 岡 智 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	柳 吉 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

イーグル工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	小 倉 明 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 岡 智 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	柳 吉 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から提出された監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

イーグル工業株式会社監査役会

常勤監査役 下村 孝夫 ㊞

常勤監査役 林 大資 ㊞

社外監査役 森 良次 ㊞

社外監査役 前原 望 ㊞

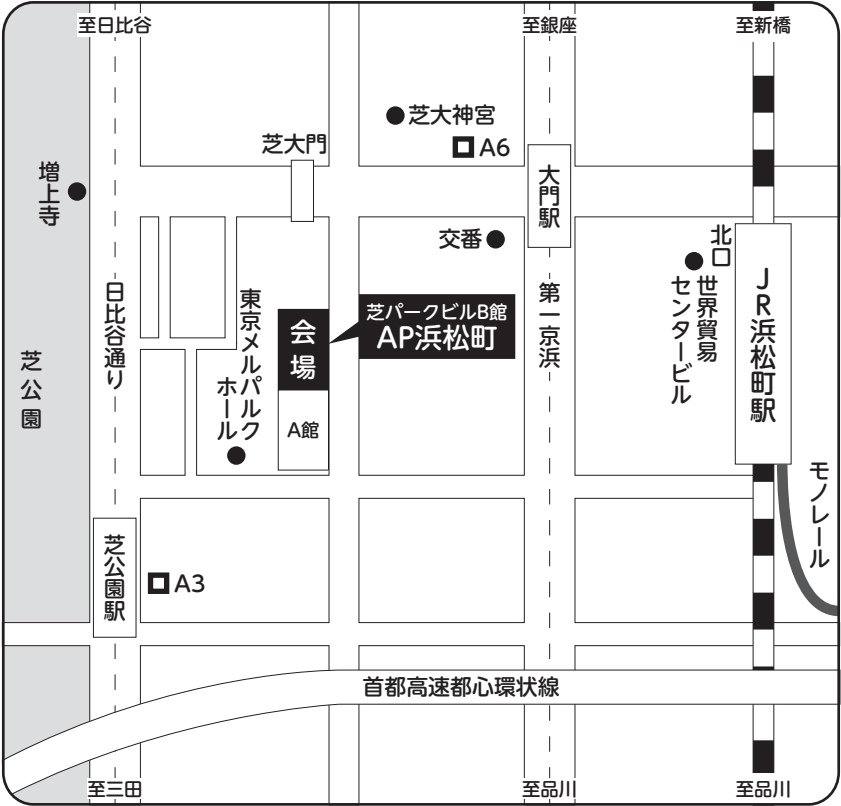
社外監査役 梶谷 篤 ㊞

以 上

株主総会 会場ご案内

会場
芝パークビルB館地下1階
「A P 浜松町」 N・Oルーム
東京都港区芝公園2丁目4番1号

最寄駅
J 地 下 鉄 R | 山手線または京浜東北線 浜松町駅
| 都営浅草線 大門駅A6出口
| 都営大江戸線 大門駅A6出口
| 都営三田線 芝公園駅A3出口



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。